

# 豊島区広報

No 122.

昭和 34. 12. 10

東京都豊島区役所



好評の豊島区民文化作品展

## 十二月一日より国民健康保険実施

“病気にもケガにも安心国民健保”

待望の豊島区国民健康保険が、十二月一日より実施されました。国民健康保険（国保）は国民健康保険法という法律により昭和十三年から健康保険、船員保険や公務員等の共済組合などに入っていない人を対象に始められ、次第にその重要性が認められ昨年十

月末には全国で約三、六五二万人の人が入っております。この国保は、昭和三十六年三月末日までに全国の市区町村が実施し、またどの医療保険にも入っていない人々を国保に加入させることが国の方針としてうたがわれております。これが国民皆保険です。豊島区で始まった国保は、

### 伊勢湾台風見舞のお礼

此度の伊勢湾台風による災害に際しましては、早速のたかい義援金品を多数賜わり、厚く御礼申し上げます。きよ出いただきました金品は、日本赤十字社並びに、特別区協議会を通じ、その都度現地へ急送いたしましたところ、被災県知事、市町村長より、感謝の意を伝えて参りましたので、ご厚情に対し報告申し上げます。お礼の挨拶といたします。

昭和三十四年十一月

豊島区長 木村 秀崇

### 伊勢湾台風義援金品報告

(区扱分・十一月末現在最終結果)

- 義援金 一、九二九、三〇一円
- 義援品 二千七百九十一包

# 国民健康保険のあらまし

十二月一日より豊島区の国民健康保険(国保)が始まりました。国保は病気になったとき保険でお医者さんにかかれる医療保険制度で豊島区内に住んでおられる方で健康保険、船員保険など他の健康保険に加入していない全部の方が加入しなければなりません(但し外国人、生活保護法による保護をうけて三月以上の方等ははらないことになっております)。皆様の健康と家計の安定をお守りするたため、国保は被保険者にお医者さん、歯医者さん、薬剤師さんそれに保険者の区の三者が協力してよりよい国保が出来あがるわけです。国保のことについては次回にわたり豊島区広報でお知らせしますが実施にあたりもう一度国保のあらましをお知らせします。

## ●保険給付の内容

### 一、療養の給付

被保険者が病気になったりけがをしたときに行なわれる給付を療養の給付といいますが、これは薬をもらったり病室にいたり処置や手術などを行ったり必要に応じて入院したりつきそい看護人をつけたり移送してもらえらることで

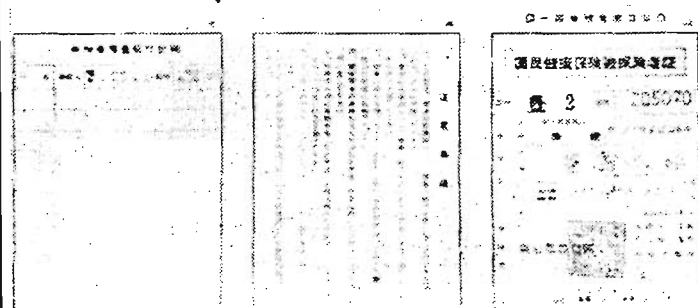
国保によりどんな病気やけがでもじゅう分な治療がうけられることができますし、お医者さんに処方せんを書いていただければ国保をあつかう薬局で調剤してもらいうことが出来ます。

二、助産費  
被保険者がお産をしたときには、区条例により一五〇〇円支給されます。

三、葬祭費  
被保険者が死亡したときには区条例により二五〇〇円支給されます。

●一部負担金  
被保険者が病気になったり、けがをして診療をうけたときにお医者さんなどに支払う金額のことを一部負担金といいますが、一部負担金はお医者さんに治療してもらった場合に世帯主の方は医療費の三割、家族の方は半額を支払うことになり、つまり国保に加入し保険料を毎月納めることにより万病やけがをした時その医療費の一部をその時払えばよいということになります。この一部負担金を支払えない場合は早く区役所国保課へご相談下さい。

●療養費ばらい  
お医者さんにかかった場合は



【写真 国民健康保険証】

| 入 才     |            |
|---------|------------|
| 国民健康保険料 | 39,370,453 |
| 使用料・手数料 | 2,000      |
| 国庫支出金   | 32,402,985 |
| 都支出金    | 18,274,183 |
| 雑収入     | 7,107      |
| 合計      | 90,056,728 |

| 出 才 |            |
|-----|------------|
| 区役所 | 6,653,263  |
| 給付費 | 76,439,576 |
| 施設費 | 432,000    |
| 徴収費 | 3,663,678  |
| 諸支  | 780,373    |
| 備費  | 2,087,838  |
| 合計  | 90,056,728 |

## 昭和34年度豊島区国民健康保険事業才入才出予算

池袋公共職業安定所の庁舎が近く現在の場所に新築されますので、当分の間左記の場所で業務を取扱います。

一、期間  
十二月十四日から当分の間(来年六月末頃の予定)

一、仮移転先  
東野六二〇  
財団法人 啓成会内  
(国電大塚駅北口下車 東北へ徒歩約二分)

一、電話  
(97)〇一七七(従来通り)

一部負担金を支払えばよいのですが、「つきそい看護」「移送」の必要のある場合はかかった費用を一たんみなさんがたてかえて支払いあらためて区役所に請求してお金を受け取ります。この場合はできるだけ事前に区役所の承認をえて下さい。また旅先で急病にかかるとる場合を療養費ばらいとい

●給付期間  
病気やけがにより診療を受けられる期間はその病気やけががなされるまでとなっております。

●保険料はどの位かかるか  
国保事業に要する費用にあてためるために区では条例で保険料を課することになっております。この保険料は特別区民税額の百分の九十五に相当する

●他の市町村からの転入者給付制限  
国保を実施していない地区から転入してきた人は原則として転入の日から六カ月間は次の給付は受けられません。入院、病人の移送、看護

所得割額と被保険者一人につき年六百元を課する均等割額の合計で保険料の最高額は五万円までです。この保険料は電気、ガスの集金と同様に区の徴収員が毎月集金におうかがいすることになっております。保険料は月割で賦課されます。保険料は月割で賦課され、保険料は増減があった場合には保険料は変更されません。

なお保険料の賦課は四月一日現在で行いますが本年は十二月一日現在で行い年額の三分の一を来年三月までの四カ月の月割で賦課されます。

●加入資格の異動届  
一、転入、転出があった場合  
二、子供が生れたり世帯員のどなたかがなくなられた場合  
三、他の健康保険に加入したり脱退した場合  
四、生活保護法による保護が打ちきられたり、うけはじめて三月たったとき  
この様な場合は十日以内に出張所へ届け出て下さい。  
なお保険者証を紛失したりよごしたときはすぐに届け出て下さい。

いよいよ始まりました国保のあらましは以上の通りですが、くわしいことをお知りになりたい方は  
国保課(豊島公会堂うら) (97)〇二九一、七二八一、六九七六、へお問合せ下さい。  
池袋公共職業安定所が  
仮庁舎に移転します

# 青少年をすこやかに

## そだてましょう

### 年末・年始の青少年保護運動

歳末より年始にかけては、家庭生活が繁忙となり、また町の中もあわただしいふんいきにつつまれ、落ちつきのない生活環境になりがちです。学校も休みとなり不良化のきざしの現われるこの時期です。青少年が自づからこの時期を有意義に過すために児童、生徒、勤労青少年達の予暇善用と環境浄化活動の推進に区内各職域、地域団体は勿論のこと充分意をそそぐよう

お願い致します。又この期間には、とくに児童の路上遊びが多くなり事故発生原因となるので児童の遊び場に気をつけて下さい。

豊島区では青少年の不良化を防止するため、左記の相談所を設けご相談に応じしております。お気軽にご利用下さい。

●青少年相談所(婦人会館)  
毎週月曜日に保護司が青少年のことならどんな相談に

# 力づくより話し合い 明るさはまず人権の自覚から

「基本的人権」は、憲法により侵すことのできない永久の権利として国民に保障されており、反面国民はこれを公共の福祉に利用する責任を負い不断的努力でこれを保持しなければなりません。皆さんの中で自分の権利が侵され泣き寝入りをしている方はありませんか。このような場合は人権擁護委員か東京法務局人権擁護部にご相談下さい。今年には、世界人権宣言十周年に当たります。十二月十日の人権デーを中心に、四日から人

### ●本区の人権擁護委員

- 大塚 丈一 奥野五ノ一〇〇
- 吉見新太郎 高田南町三ノ七五五
- 糸井川洋平 池袋六ノ一九三二
- 片岡 七郎 長崎一ノ三
- 河野 亀三 長崎五ノ一三
- 竹内 博司 奥野五ノ一五二
- 小松原勇治 椎名町三ノ一九八六
- 武部 りつ 榎ヶ谷町六ノ一四四
- 加藤新太郎 池袋二ノ九三一
- 岸 寛司 池袋四ノ四六五

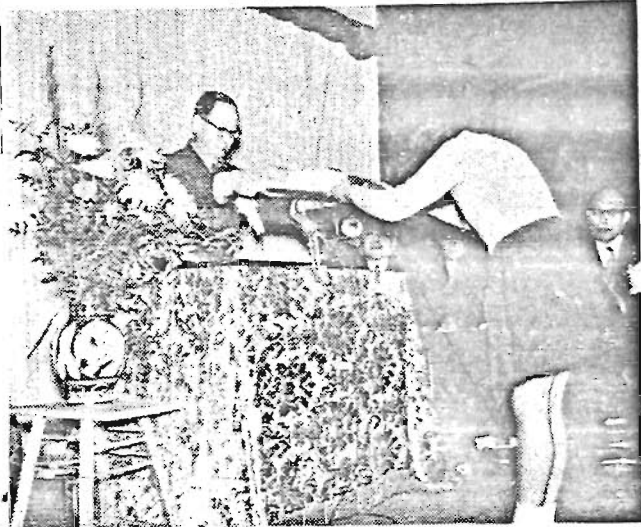
も秘密で応じています  
●更生相談所(婦人会館)  
既犯青少年の矯正、自立更正について毎週月曜日午前九時から午後四時まで保護司が相談相手となり相談に応じております。

### ●教育相談室

毎月第二、第三、土曜日午後一時より四時まで性格異常児、学業不振児(知能障害児)の診断指導助言を区立雑司ヶ谷小学校で相談に応じています。

をなくし、お互いに人権を尊重し合って明るい社会をつくりましょう。

☆ ☆ ☆



## 昭和34年度 優良こども銀行都知事表彰 富士見台小こども銀行受賞

貯蓄の増強にそしてまた教科外活動として多大の成果をあげている本区の「こども銀行」は優秀な成績をあげ毎年大蔵大臣日銀総裁、都知事等から表彰をうけていますが、本年度も富士見台小学校こども銀行が十一月二十七日優良こども銀行として都知事から表彰をうけました。富士見台小学校こども銀行はこども銀行を設立してからわずか六年で受賞の栄に輝き、その運営、発展は目ざましいものがあります。

なお現在は歳末特別貯蓄運動期間中です。ボーナス支給の時機でもあり、又年末、年始の出費の重なる時ですが、我國の経済基礎を確立し、私達の明日の生活を豊かにするために必要な出費をはぶき貯蓄にご留意下さい。

生活に希望と力を生む貯蓄  
生活の明日を豊かにする貯蓄

今年も例年のとおり、区内生活困窮者歳末援護対策として皆様の深い御理解と協力のもとに十一月二十日から十二月五日までを募金期間として「歳末助け合い運動」を区内全域にわたって実施いたしました。この運動は各家室におい

- (92) 二八八四
- (97) 七〇四〇
- (97) 二四五一
- (95) 五八四六
- (95) 二六〇四
- (97) 一三二〇
- (97) 〇〇六八
- (97) 〇四六五

### 年末郵便について

郵便局からお願い

●年賀状は十二月二十三日ごろまでに

●年末小包 第三種以下の大口郵便物は十二月十五日ごろまでに出して下さい

●小包郵便を正確 迅速におとけするために丈夫な荷札を必ず二枚つけて下さい。なお迷子郵便をなくすために郵便物のあて名は完全に記載願います。あて名には府県市町村名、番地「××方」も必ずお書き下さい。(豊島郵便局)

### 感電事故をなくしましょう

電線がじゃまになるときは、お近くの東京電力へお申下さい。またこれからはお子さんたちのタコあけの季節になります。タコを電線にひっかけたり、ひっかかったタコをとろうと電柱にのぼったりすることのないよう家庭では充分気をつけて下さい。

### 選挙管理委員会 委員長交替

選挙管理委員会の委員長勝山好象氏は、十一月三十日付で委員長を辞任し、新委員長には十二月一日安田安久次郎氏が就任しました。

# 「成人の日」記念

## 成人の集いが行なわれます

おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝いはげます成人の日記念行事が、区・区教育委員会・区選挙管理委員会、豊島区青少年問題協議会共催で昭和三十五年一月十五日「成人の日」に豊島公会堂で開かれます。当日は、成人になった方たちを祝いはげます式典や講演、演芸などが行われますので皆様の出席をお待ち致します。対象は昭和十四年一月十六日以降昭和十五年一月十五日までの間に豊島公会堂で開かれます。当日は、成人になった方たちを祝いはげます式典や講演、演芸などが行われますので皆様の出席をお待ち致します。対象は昭和十四年一月十六日以降昭和十五年一月十五日までの間に豊島公会堂で開かれます。

### 「公益質屋才末の取扱時間延長」

区民の好評を頂いている区営公益質屋は今年も利用者の便宜をはかり歳末時に限り取扱時間を延長いたします。

- 一、日時、取扱時間  
十二月二十九日～三十日  
午前九時～午後十時  
十二月三十一日  
午前九時～午後十二時

二、公益質屋所在地  
池袋公益質屋  
池袋一ノ三四

(97) 九四七七  
日出町公益質屋  
日出町一ノ一六七

(97) 九二二四  
駒込公益質屋

### 一年末の区役所事務取扱

区役所の一般事務は十二月二十八日まで全部終了いたしました。区税納付、印鑑証明、住民票交付等でご用の方は二十八日まででございます。様にお願いたしたます。なお緊急のご用の方は、三十一日午前中まで取扱を行います。

駒込四ノ一五 (98) 二八一

三、貸付額、貸付利率  
貸付額 一世帯一万円  
貸付利率 一月三分

流質期限 契約の日から四

カ月  
なお新規契約の際は、米穀通帳と印鑑をお持ち下さい。

### 十二月分米穀の配給

- 第一回 内地米二キログラム  
十二月一日～十二月八日
- 第二回 内地米二キログラム  
十二月九日～十二月十五日
- 第三回 内地米二キログラム  
十二月十六日～十二月三十一日
- 第四回 内地米一月分先渡一キログラム

### お知らせ

#### 新入学児童について

昭和三十五年四月に小学校に入学するお子さまは昭和二十八年四月二日より昭和二十九年四月一日までに生れた方です。新入学児童に対して豊島区教育委員会では

就学時健康診断通知書を十二月中旬までに  
就学通知書を  
一月下旬までに  
お宅へ郵送いたします。

もし通知書未着の方や転入者で新入学のお子さまをおもちの方は豊島区教育委員会かお近くの区役所出張所にお問合せ下さい。

### 昭和34年度

#### 第4次自衛官募集

だいま二士自衛官の募集を行っております。応募資格は左記の通りですがご希望の方は区役所か出張所へ志願票を提出して下さい。

#### 記

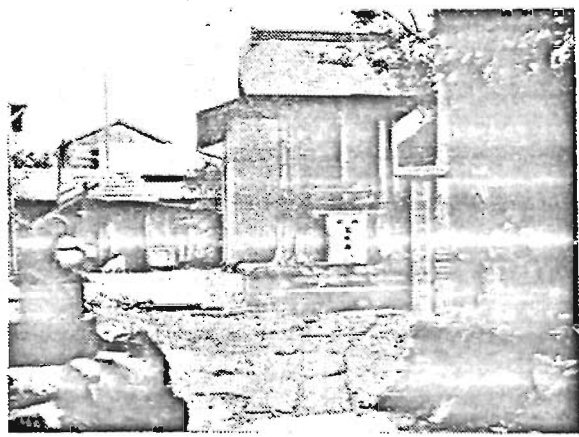
- 一、応募資格  
昭和十年三月二日から昭和十七年三月一日までの間に生れた者
- 二、採用予定人員  
陸上 約一万名

### 豊島区史蹟名所

#### 巢鴨庚申塚

ためこの庚申塚の立場は、足の踏み場もないほどに立てなればられ、その時立て掛けた竹木が倒れて庚申塚にあたり、塚を倒しさらばらに壊したので、同年三月にこわれた旧碑の破片を埋めて其のうえに新たに塚を建てたこれが現在の庚申塚である。塚は庚申堂におさめられ高さ六尺余の花崗岩で表面に奉造石塔一基庚申現当三世、明暦三年三月吉祥日と刻まれている。堂の前の左右に石猿一対がおかれている。この庚申塚も戦火に会い堂は全焼したが再建された。

明暦三年一年十八日の振袖火事は、本郷丸山本妙寺から発火して江戸城本丸を焼き、町家を焼き江戸の九分通り焼き尽して終ったが、江戸市民はこの復興のため争って建築資材を求め、この時、秩父川越方面から運び入れられる竹木をここで取引をした。その



### お知らせ

#### 固定資産税第三期分の

納期は十二月三十一日です

(豊島区税務事務所)